



●ゆら・山崎法律事務所 ●〒640-8331 和歌山市美園町5丁目1番地の2 新橋ビル6階
●TEL073-433-5551 FAX073-433-5567
●発行責任者/織部利幸

謹賀新年

今年もよろしくお願ひ申し上げます



新年のあけまして

あけましておめでとうござ
います。

新しい年を迎えられ、気持
ちも、決意も新たにされてい
ることと存じます。

さて、内閣府による国民生
活に関する世論調査では、「生
活が苦しい」と感じている人
は五七%（二〇〇七年）に増
加し、年収二〇〇万円以下の
ワーキングプアとよばれる給
与所得者が一〇〇〇万人を超
えています。

日本弁護士連合会は、二〇
〇八年の人権大会で、「すべ
ての人が人間らしく働き、人
間らしく生活する権利を享受
できるようにするため全力を
尽くす」ことを宣言していま
す。

私たち所員一同、「人間ら
しく働き、生活する」お手伝
いをしてゆく決意を新たにし
ています。今年もよろしくお
願ひ申し上げます。



政権交代の もたらしたもの

弁護士 山崎和友
やまざきかずとむ



権（一票）を行使して政権交代を実現しました。

昨年（二〇〇九年）八月三日、国民は「国民」から「主権者」になりました。あの暑い夏の日、主権者国民は、互いに捨てたものではないと

いう気持が芽生えたらとても嬉しいことです。このようにしてできた民主党連立政権が、私たちの期待通りのものとなるかどうかは早急に評価はできませんが、これまでの政権とは違ってマニフェストを実現し政治のあり方を変えようとする意欲は感じられるように思います。

また、沖縄普天間飛行場の移設問題について、前政権による合意とはいえ、米国と一旦決めた合意を見直そうなどということは、これまでの日本の歴代政権ではあり得なかつたことです。安全保障政策について意思統一できていない民主党連立政権が沖縄県民の切実な願いと昨年の選挙における主権者の意思を無視できず、米国に異を唱えたことは、米国からの独立の一步でもあります。

そして、もし、民主党連立政権が国民の期待を裏切るようなことがあれば、私たち主権者国民は、昨年八月三日に学んだように、よりましな政権に交替をさせれば良いのですから。

今年が、よりましな社会になるよう、みんなで頑張りましょう。

未来に生きる 人たちのために

弁護士 由良登信
ゆらたかのぶ



そして、このままの速度で二酸化炭素の排出を続けた場合、五〇年後、一〇〇年後の未来の地球に住む人たちは、どんな地球環境、気候システムの中で生きることになるのでしょうか。

昨年の十一月五日・六日に、日本弁護士連合会の人権擁護大会が和歌山市で開催され、全国から一〇〇〇名を超える弁護士が集まりました。私は「ストップ温暖化」分科会実行委員（副委員長）に選ばれ、シンポジウムへの市民・高校生に参加要請などの準備と寸劇のシナリオ・演出を担当しました。

世界の温室効果ガス（二酸化炭素など）排出量は、人間の活動により増加を続け、世界の平均気温の上昇をもたらす、大型ハリケーンの発生、記録的な猛暑、集中豪雨、干ばつ、海面上昇など世界の気候システムに異変をもたらしています。

「二〇〇年後に生きる人たちは、自分たちがどんな気候の地球に住むかを決めることはできません。一〇〇年後の気候の姿は、今生きている私たちがどういう行動をとるかにかかっているのです」（国立環境研究所の江守正多氏）

未来に生きる人たちのために、私たちは責任を負っています。それは地球環境だけに限りません。



今年が、よりましな社会になるよう、みんなで頑張りましょう。



働くママとして

頑張ります

弁護士 川本智代



す。

もともと子供好きでしたが、我が子がこんなに可愛いものとは知りませんでした。ぶつくりほっぺや可愛い仕草、ずつと見ていても飽きません。主人とともに娘にメロメロ状態です。

新年明けましておめでとう
ございます。
私は、昨年九月に長女を
出産し、現在は育児休暇中

今年、春頃から職場に
復帰し、仕事と育児と家事の
両立という新たな目標にチャ
レンジします。娘は、今年四

月から保育園に入園させる予定ですが、私の住まいのある大阪市も待機児童であふれかえっており、はたして入園させてもらえるのやら...その他いろいろ、働くママが抱える悩み、問題をすでに共感し始めています。

生後七ヶ月の幼い娘を保育園に預けて働くことを考えると、後ろ髪引かれる思いもします。でも、だからこそ、いつの日か娘に「ママ、よくがんばったね」と言ってもらえるように精一杯「働くママ」として頑張ろうと思います。

本年もどうかよろしくお願
い申し上げます。

9条を守る運動の 手を緩めずに！

総選挙で、改憲勢力である自民・公明が政権から退場したことは憲法9条を守りたいと思っている私たちにとって喜ばしいことです。新憲法制定議員同盟の議員が139人から53人に激減したことは、国民の多くが改憲NOの意志を示したことの現れだと思えます。

新政権の中心を担う民主党は衆議院憲法審査会委員の名簿不提出を表明するなど、いまのところ改憲に対して慎重姿勢をとっているようです。しかし、安心は出来ません。鳩山代表の改憲私案には9条を変えて自衛軍を持つと明記されています。「日米同盟の強化」をアメリカと約束した民主党は、世論の風

向き次第では9条改憲をすすめる可能性を持っています。今、9条を守るとりくみの手を緩めないことが大切だと考えます。



憲法九条を守るわかやま県民の会
事務局長 坂本 文博

激動の一年

弁護士 丸山 哲



いつの間にか一年が過ぎて
しまった、そんな思いで新年
を迎えています。

昨年、弁護士の間で一番変
動したことは、被疑者国選弁
護制度の拡充と裁判員裁判の
実施だと思えます。

弁護士が刑事事件の弁護を
する意味は、明らかに犯罪を
犯した人（被疑者・被告人）
であっても、弁護士が弁護
することにより、適正な刑事
手続を保障し、検察官・裁判
官に慎重な判断を求めること
です。その結果、冤罪の防止
につながります。この弁護士
の弁護は、できるだけ早い段
階から行われることが重要で
す。

されたことで、ほとんどの刑
事事件において起訴前に国選
弁護人が付くことになり、弁
護士が起訴前弁護に関わる機
会が飛躍的に増加しました。
また、裁判員裁判が開始され
たこともあり、弁護士は、よ
り一層刑事弁護について研究
すべき時期にきました。

このような激動の年に、日
弁連も全国で研修会を実施す
る等、様々な取り組みをして
います。私は、昨年九月十二
日と十三日、神戸で行われた
研修会に、研修生として和歌
山から唯一参加し、刑事弁護
を他の弁護士の前で実演する
などの訓練を受けました。ま
た、日弁連国選弁護シンポジ
ウム実行委員会の委員に選ば
れ、国選弁護制度の在り方につ
いて検討していくことにな
りました。

今後も、民事事件のみなら
ず、刑事事件でも、皆さまの
お役に立てるように、努力し
てまいります。本年もよろし
くお願い申し上げます。